

子ども手当の全額国費負担について

【関係省庁】厚生労働省

子ども手当にかかる平成 23 年度概算要求は、とりあえず仮置き的に要求され、財源構成等については、関係団体とも協議しつつ、予算編成過程で検討し、結論を得たいとされていますが、去年の経緯にもかかわらず、地方に対して十分な協議もないまま平成 22 年度予算の負担ルールを当てはめ、当然のように地方負担が前提となった概算要求がなされていることは極めて遺憾であり、次のとおり要望します。

<厚生労働省の概算要求>

■ 子ども手当の充実 1兆7,375億円

中学校修了前の子どもを対象に支給されている子ども手当について、財源を確保しつつ、既に支給している子ども手当「1万3千円」から上積みする。上積み分については、地域の実情に応じて、現物サービスにも代えられるようにする。財源構成等及び制度の在り方については、「平成 22 年度予算における子ども手当等の取扱いについて」に基づき予算編成過程で検討し、結論を得る。



<京都府からの要望>

■ 子ども手当の全額国費負担

保育所のようなサービス給付については、それぞれの地域の実態に応じた形で地方自治体の創意工夫により地方が担当すべきである一方、子ども手当のような全国一律の現金給付については、国が担当し全額を負担すべきと繰り返し述べてきており、**平成 23 年度以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、地方への十分な協議を行い、国が全額国費で負担するよう、強く求めます。**

京都府の現状・課題等

●平成 22 年度子ども手当支給見込み

支払期	総額・負担内訳	金額	年間換算(12/10)
H22.4～H23.1 *延べ児童数 3,175,183人	総額	41,277,379	→ 49,532,855
	府負担分(児童手当負担相当)	4,535,531	→ 5,442,637
	市町村負担分(児童手当負担相当)	4,535,531	→ 5,442,637
	国庫負担分	32,206,317	→ 38,647,580

単位:千円

●子ども手当地方負担割合

支給対象児童		国	都道府県	市町村
0歳～3歳未満	被用者	11/13	1/13	1/13
	非被用者	19/39	10/39	10/39
3歳以上～ 小学校修了前	第1子・第2子	29/39	5/39	5/39
	第3子以降	19/39	10/39	10/39
中学生		10/10	-	-

【京都府の担当部局】

健康福祉部 こども未来課 075-414-4591